

令和４年度 第１回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和４年８月４日（木）10:00～12:00
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎２階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出欠
会長	中部大学工学部都市建設工学科 教授	磯部 友彦	○
委員	(財)岐阜県バス協会 専務理事	木村 治史	○
〃	東濃鉄道(株) 運輸部長	加藤 博康	○
〃	コミタクモビリティサービス(株) 代表取締役社長	林戸 達美	○
〃	東鉄タクシー(株)取締役 業務統括	片浦 一郎	○
〃	東濃鉄道労働組合 中央執行委員長	小倉 保二	○
〃	多治見市区長会	細江 正尚	欠
〃	多治見市悠光クラブ連合会 会長	加藤 孝春	○
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	市民代表	中嶋 英雄	欠
〃	国土交通省中部運輸局 岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	宮川 高彰	○
〃	国土交通省中部地方整備局 多治見砂防国道事務所道路管理課長	北澤 しず香	○
〃	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課長	佐藤 智紀	○ (代理：吉田)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	亀山 鉄也	○
〃	岐阜県多治見警察署交通第一課長	中尾 学	○ (代理：加藤)
〃	多治見市福祉部長	加藤 泰治	○
副会長	多治見市都市計画部長	知原 賢治	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：日比野課長、原課長代理、加藤総括主査、加藤主査

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・「活発で良い議論ができる会議のために。（国土交通省 中部運輸局）」
- ・資料１：多治見市地域公共交通網形成計画 事業の進捗状況（令和３年度評価）【協議事項】
- ・資料２：自主運行バス諏訪線の昼間運賃割引制度の継続について【協議事項】
- ・資料３：路線バス昼間上限運賃冷厳事業（200円バス）の継続について【報告事項】
- ・資料４-１：多治見市地域あいのりタクシーの運行状況について【報告事項】
- ・資料４-２：地域あいのりタクシーの運行状況について（R4.8）【報告事項】
- ・資料５：古虎溪よぶくるバス（コミタクモビリティサービス(株)運行）登録制・予約制の廃止について【報告事項】

(敬称略)

1 事務局挨拶

- ・ (事務局の挨拶)
- ・ (委員紹介)
- ・ 欠席 2 名、代理出席 2 名で委員 15 名の出席により本会議は成立していることを報告。



2 会長挨拶

(会長挨拶)

3 副会長の選任

(会長指名で副会長として知原委員を選出)

4 中部運輸局より説明

(宮川委員より「活発で良い議論ができる会議のために。」を説明)

5 議題

(1) 多治見市地域公共交通網形成計画の令和 3 年度進捗状況について【協議事項】

- ・ (資料 1: 多治見市地域公共交通網形成計画 事業の進捗状況 (令和 3 年度評価) を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ 地域公共交通網計画の令和 3 年度進捗状況について承認された。

【意見概要】

●質問

- ・ 多治見駅における案内の改善について、バリアフリー化も想定して案内板等を改善するのか。
- ・ 片道定期券の運用について、どのような課題があると考えるか。

●意見

- ・ バス乗務員確保に向けたイベントについて、事業者が参画しやすいよう行政からの支援・補助を検討いただくとより効果的に実施できると思う。
- ・ 今後も事業を維持するため、タクシーの運賃改定を中部運輸局に申請している。地域公共交通として責務を果たしていきたいため、ご理解をいただきたい。
- ・ イオンモール土岐の開業に合わせ、多治見駅からイオンモール土岐への運行を 10 月より開始する。それに伴いダイヤ改正等も生じるため、ご理解いただきたい。

【意見詳細】

○木村委員

- ・ 県や市から支援をいただいていることに関して感謝する。バス協会の現状としては、乗務員不足、原油価格高騰、コロナ禍で非常に経営が厳しい状況にある。その中で乗務員不足の対策として施策を上げていることは非常にありがたい。募集実施の具体的検討ということで、計画 16 頁記載しているが、運転手確保に関するイベントを実施しているため、このイベントに参加するためにも費用が掛かってくるため、こういったイベントに参画する事業者に対して補助・支援をしていただくと大変ありがたい。

→事務局

- ・ 検討含め、ご協力させていただきたいと思う。

○加藤委員

- ・ 案内の改善について、バリアフリー対応含めた改善なのか、既存の改善なのかどちらか。

→事務局

- ・ バリアフリー基本構想とも連携しながら、併せて検討させていただきたい。

(次頁へつづく)

議事概要

○宮川委員

- ・片道定期券の運用について、どのような課題があると考えているか。

→事務局

- ・どれだけ必要とされる方がいるのか、そこまで踏み込んだ調査をしていないこと、また東鉄の協力も必要となるため、その調整が必要となる。

→宮川委員

- ・他の自治体でも運用している事例はある。事務局のいう通り利用する方がいなければ意味がないため、網形成計画の中で検証していただき、可能性があれば推進していただくか、難しければ次期計画で見直しを図っていただければよいと思う。

○片浦委員

- ・タクシーの状況について、コロナ禍において6～7割程度に収入がとどまっており、事業継続が厳しい状況にある。既に新聞やマスコミ等で出ているが、岐阜地区においてタクシーの運賃改定に関する申請が進められており、5/20～8/19 が締め切りとなっている。東鉄タクシーも中部運輸局に申請を出している状態にある。コロナ禍だけが運賃改定の要因ではない。ご支援を賜りながら運賃改定ということで市民の方に迷惑をかけるが、ご理解いただきたい。一人のドライバーを貸し切りで使用するということで、コストは高くなってしまう。地域の公共交通に対して責務を果たしていきたいと思っている。

→磯部会長

- ・維持するための運賃改定ということだと思う。

○加藤委員（東鉄）

- ・10月からダイヤの改定を行わせていただいております、1日10本の運行とあるが、なかなか運行が厳しい状況にある。そのため、現状維持ということで頑張っていきたい。イオンモール土岐が開業するため、多治見駅からの運行を10月から予定している。それに伴うダイヤ改正も生じるためご理解いただきたい。

（２）自主運行バス諏訪線の昼間運賃割引制度の継続について【協議事項】

- ・（資料2：自主運行バス諏訪線の昼間運賃割引制度の継続について を事務局が説明）

【決定事項】

●議決

- ・自主運行バス諏訪線の昼間運賃割引制度の継続について承認された。

【意見概要】

●質問

- ・本格運行に伴い、補助金の有無と今後の他の地域でも導入されるのか質問が出された。
- ・「夫婦同行者割引」の適用範囲について質問が出された。
- ・区域運行に関する運賃設定について質問が出された。
- ・法定協議会における運賃割引制度の検討プロセスについて質問が出された。

●意見

- ・よぶくるバスの利用者の中で一定程度「使い方がわからない」利用者があるため、利用を増やすためには、説明をしっかりと行った方がよい。
- ・多治見市内の公共交通に関する割引制度が異なるのは色々と意見が出てくるため、ある程度統一しておいた方がよいと思う。
- ・公共交通会議の中で運賃制度を実際に適用するレベルまで議論するのは難しいと思う。

【意見詳細】

○宮川委員

- ・補足説明になるが、東鉄タクシーから運賃改定の話があったが、公共交通の運賃については、事業者が公共交通会議の中で運行を許可したモードについては、公共交通会議の中で決めていただければよい。

（次頁へつづく）

→事務局

- ・諏訪線は市が運行している路線なので、協議運賃扱いになるということですね。関係者の同意を得られれば問題ないということかと思う。

(3) 路線バス昼間上限運賃低減事業(200円バス)の継続について【報告事項】

- ・(資料3: 路線バス昼間上限運賃冷厳事業(200円バス)の継続について)を事務局が説明

【意見概要】

●意見

- ・特になし

(4) 多治見市地域あいのりタクシーの運行状況について【報告事項】

- ・(資料4-1: 多治見市地域あいのりタクシーの運行状況について、資料4-2: 地域ありのりタクシーの運行状況について(R4.8))を事務局が説明

【意見概要】

●意見

- ・予約に関する運用ルールがあれば教えてほしい。
- ・利用者数や利用回数等の実態把握はしているか。

●佐藤委員

- ・予約とかの取りまとめのルールがあれば教えてほしい。

→事務局

- ・以前は区が取りまとめて申し込みをしていたが、区の負担が大きくなっていくため、現在は利用者が直接タクシー事業者へ申し込みをしている。複数のタクシー事業者と契約している区については、色々と工夫して対応している事例もある。

→磯部会長

- ・区が横断して意見交換会をするとより利用が増えるのかと思うが実際にやっているか。
- ・コロナ前は年2回程度、利用者を集めて意見交換会をしていたが、コロナ禍では実施できていない。現状は区長会等で情報交換をしているとのこと。

●宮川委員

- ・登録者数はあるが、利用者数や利用回数等の実態は把握しているか。

→事務局

- ・事務局では延べ利用人数、配車回数は把握している。実人数は把握していない。

→宮川委員

- ・その辺りも把握できると、別の手法も検討できると思う。

→事務局

- ・区長の熱意で導入されていることが多い。区長が変わってしまうと、その熱意が下がってきてしまうこともある。先日区長会の代表者と協議をしてきたが、利用者が固定するのではないかと質問があった。当初契約の人からメンバーが変わらず、新規利用者が増えないとのことだった。制度見直しに向けた相談を受けているため、対応しているところ。

→磯部会長

- ・2022年は団塊の世代が75歳に突入する年になってきた。そういった世代に制度をPRできるとよいと思う。

(5) 古虎溪よぶくるバス登録制・予約制の廃止について【報告事項】

- ・(資料5: 古虎溪よぶくるバス(コミタクモビリティサービス(株)運行)登録制・予約制の廃止について)を事務局が説明

【意見概要】

●意見

- ・サービス水準が変わるのであれば、地域公共交通会議における協議事項にあたるため、適切に対応していただきたい。

●林戸委員

- ・古虎溪よぶくるバスを2012年10月から運行して10年になる。ご利用いただく方がほとんど片道利用になる。古虎溪からハイランドに帰る利用はほとんどいない状況にある。利用者にもかなり認めていただいている中で、町民の皆さんとこれからも意見交換しながら、使いやすいサービスとなるよう努めていきたい。

●宮川委員

- ・実際にはミーティングポイントをまわって時間を決めて走る、夜はお客さんがいるときだけ走るという考えでよい。

●林戸委員

- ・お帰りの時はJRダイヤに併せて運行している。また、団地を回ってミーティングポイントで下ろしている。

→宮川委員

- ・毎日同じコースを走るのであれば路線運行に当たるため、可能であれば切り替えていただきたい。運行の都合でショートカットする場合は区域運行しかないかと思う。また登録・予約制の廃止に伴い変わる運用については、利用者への周知を十分にしていきたい。
- ・運行形態と利用者への周知、最後には公共交通会議で承認を得るプロセスを踏む必要があるため、理解した上で取り組んでいただきたい。

→林戸委員

- ・実際にいつから運用を切り替えるのかどうかはまだ話をしていない。そういった登録情報を用いて周知を徹底していきたい。また、町内全域に周知できるよう町内や市と協力しながら、進めていきたい。また、この件については支局にも相談したい。

→磯部先生

- ・区域運行という枠の中で、JRのダイヤが変更したり、利用者いないと運行しないということができるという理解だがよい。

→宮川委員

- ・区域運行はコースが確定していないということがルールである。コースを決めて毎日走るということであれば定期運航・不定期運行のどちらかに該当するため、一度相談していただきたい。

●宮川委員

- ・よぶくるバスを運行するにあたって公共交通会議で諮ってきた経緯がある中で、場合によってサービス水準が変わるのであれば協議事項にあたるため、地域公共交通会議にて諮っていただく必要がある。

●林戸委員

- ・事前に支局に話はしている。扱いについては事務局に任せている。

●磯部会長

- ・場合によっては書面決済があるため、お願いしたい。

4 自由討論

●小倉委員

- ・ききょうバスの運行ルートについて、多治見駅北口のバス停周りに一般送迎の自家用車が駐停車されていることが多く、バスが停められないため、対策を検討していきたい。

→事務局

- ・道路管理者との調整も含めて検討していきたい。

(次頁へつづく)

●諸星委員

- ・ききょうバスの明和・旭丘辺りに走らせることはできないのか。基幹バスが運行しているが、坂道を上り下りして大変。今の生活スタイルを維持したいという思いが強い。病院とスーパーがほとんどの行き先となっており、自分の趣味や娯楽のための移動にも使いたいため、車を手放せなくなっている。ききょうバスが団地内に入ってきてもらえると助かるが、そういった取り組みは難しいのか。

→事務局

- ・以前は郊外線を運行しており、8ルートあった。平成31年の郊外線を廃止させていただいた。現在のききょうバスは、中心市街地線として快適な移動を目的に運行している。路線バスで駅まで出ていただいて、中心市街地線に乗っていただけるとよい。前山ルートは一方通行のため、仕方なく団地内を運行している。坂上ルートは市役所の往復だけではなく、運行するのであれば団地を通るといった経緯があったと思う。事務局としても中心市街地に特化して運行した方がよいとは思いますが、運賃値上げして例外という位置づけにしている。また、色々な団地から中心市街地線を回してくれという要望はある。地域あいのりタクシーについても、病院やスーパーが目的地となっていることが多いが、それは自治会の考えであり、予算内で対応できる場所を設定していただいている。

【今後のスケジュール】

●事務局より今後のスケジュール

- ・年3回 第2回は12月 第3回は2月
- ・ききょうバスの学割等についても協議していきたい。
- ・今年も11月の第一土曜日にバス祭りを開催する予定。

-以上-

